

再評価調書（再々評価）

事業名	淀川右岸流域下水道 [高槻処理区]				
担当部署	都市整備部 下水道室 事業課 計画グループ (連絡先 06-6941-4360)				
事業箇所	茨木市、高槻市、島本町の2市1町の区域				
再々評価理由	再評価後10年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資する			
	内容	項目	今回	再評価時	
		計画処理区域面積(ha)	5,017ha	5,573ha	
		計画幹線管渠延長(m)	36,660m	36,660m	
		ポンプ場計画(箇所)	2箇所	1箇所	
		計画処理能力(m <sup>3</sup> /日)	196,370 m <sup>3</sup> /日( )	450,000 m <sup>3</sup> /日	
		計画処理人口(人)	369,630人( )	560,000人	
	現在見直し中の「大阪湾流域別下水道整備総合計画」値を採用				
	事業費	全体事業費：約1,864億円(約2,146億円)【約1,602億円(約1,282億円)】 ・処理場：約1,293億円(約1,436億円)【約1,084億円(約810億円)】 ・ポンプ場：約127億円(約258億円)【約89億円(約89億円)】 ・管渠：約443億円(約452億円)【約429億円(約382億円)】 ( )内は再評価時点の事業費、【 】内は投資済み事業費 流域下水道事業費のみ計上(流域関連公共下水道事業費を除く)			
		【再評価時点の事業費との変動理由】 合流式下水道緊急改善事業に伴う処理場・ポンプ場・管渠の費用増加 地震対策に伴う処理場・ポンプ場・管渠の費用増加 現在策定中の大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しに係る人口規模の減少及び生活様式の変化や社会の節水意識の高まりに伴う水使用量の減少による処理場の費用減少 過年度事業費の精算、将来事業費の精査による費用の増減			
維持管理費	維持管理費：約18億円/年(平成19年度実績)				
上位計画	・大阪湾流域別下水道整備総合計画 [H12.12] 現在見直し中 ・ROSE PLAN(21世紀の大阪府下水道整備基本計画) [H14.2] ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)改定版 [H17.3] 財政再建プログラム案に基づき、見直しを行っていく。				
関連事業	流域関連公共下水道事業(関係市町)				
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	再評価時点(H10.3)	現時点(H20.3)	分析【完成予定の変更理由】
		事業採択年度 S45 事業着手年度 S45 完成予定年度 -	事業採択年度 S45 事業着手年度 S45 完成予定年度 -	事業採択年度 S45 事業着手年度 S45 完成予定年度( )	-
	流域下水道事業においては、次の理由により、完成予定年度を一概に定められない。 複数の市町村にわたる広域的な事業であること、事業内容が多岐にわたること、関連市町村の公共下水道事業の進捗状況が個々に異なることから、事業期間が長期に及ぶ事業である。 その間、社会情勢の変化等に伴い、大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しや、既設の下水道施設の改築更新時期の変動により、事業スケジュールが変更されるとともに、関連する市町村事業にも影響が及ぶこととなる。 費用効果分析の算出にあたっては、汚水は高度処理事業(概ね認可計画区域の水量を処理)が完了する時点(H39)、雨水(分流)は概ね認可計画区域を完了する時点(H56)を完成予定年次と想定した。				

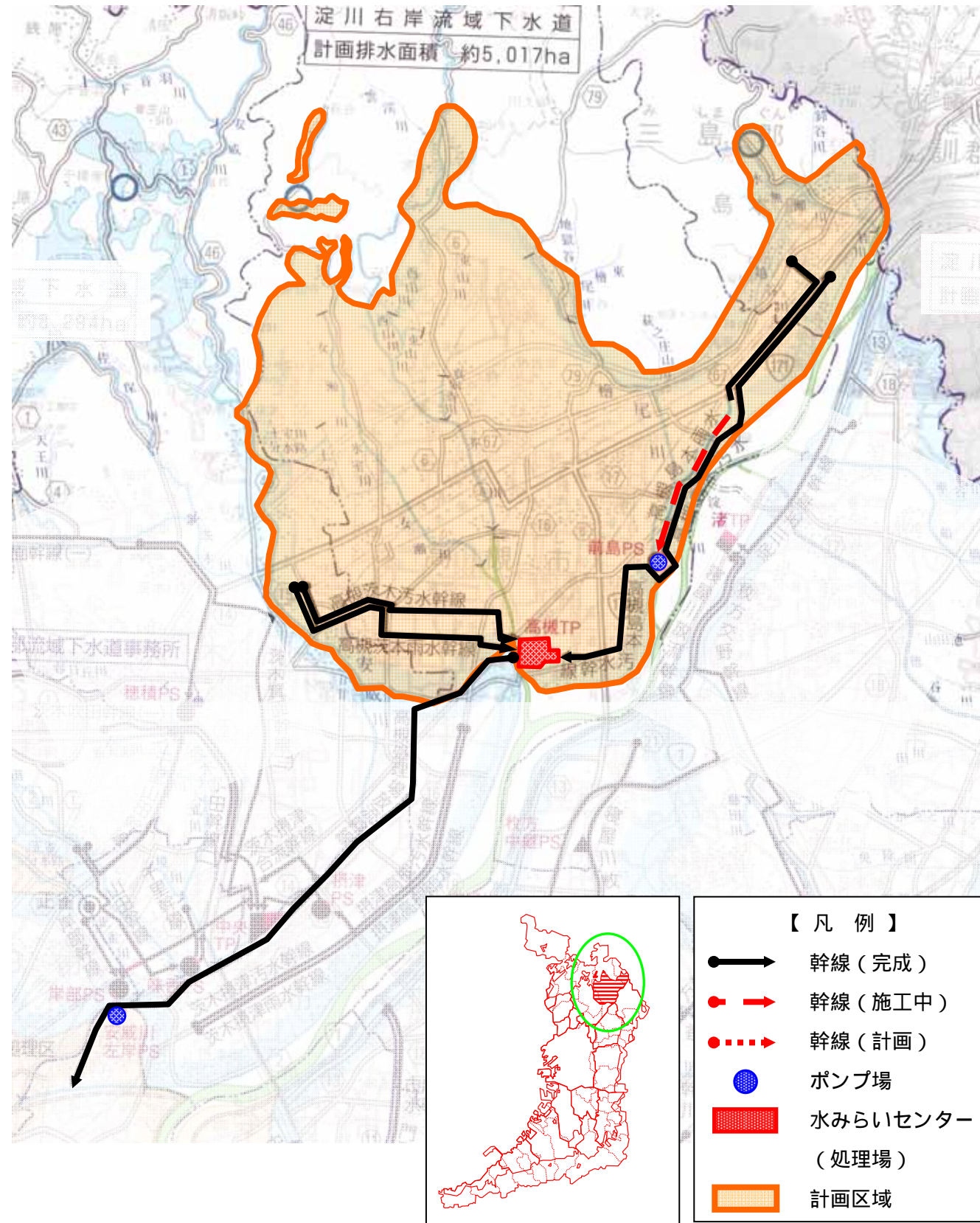
進捗状況	計画時の想定	再評価時点(H10.3)	現時点(H20.3)	分析【完成予定の変更理由】
	下水道普及率：- % 幹線整備率：- % 処理場整備率：- % (高度処理整備率：- %)	下水道普及率：79 % 幹線整備率：89 % 処理場整備率：66 % (高度処理整備率：0 %)	下水道普及率：97 % 幹線整備率：93 % 処理場整備率：89 % (高度処理整備率：0 %)	
	途中段階の整備効果 発現状況 平成19年度末	下水道普及率：流域下水道計画区域の現住人口 422,402 人(うち下水道整備済区域の現住人口 410,860 人) 普及率 97.3 % 水質：BOD2.4mg/l [14mg/l(昭和46年)] 【神崎川 新三国橋】 雨水ポンプ能力：計画 217.3 m <sup>3</sup> /s (うち既設 136.3 m <sup>3</sup> /s) 整備率 62.7 %		
事業進捗に関する課題	特になし			

事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
	悪水路(ドブ)による悪臭の解消や病原性微生物等による人の健康被害の軽減、トイレの水洗化等により、生活環境の改善を図るとともに浸水被害を軽減し、住民の生命・財産を守る。	左記に追記 21COSMOS 計画(21世紀を目指す大阪府下水道整備基本計画)をH4に策定  昭和45年の下水道法の一部改正(公害問題の顕著化に伴い、「公共用水域の水質保全」を下水道法の目的に加える) 平成5年の水質汚濁防止法施行令の一部改正等に伴い、海域とこれに流入する公共用水域について、窒素及びりんに係る排水基準の設定及び排水基準の改正  高度処理方式の導入  兵庫県南部地震を契機とした耐震設計指針の見直し  下水汚泥・下水処理水の有効利用	左記に追記 ROSE PLAN(21世紀の大阪府下水道整備基本計画)をH14に策定  大阪湾流域別下水道整備総合計画をH12に策定(現在見直し中)  平成15年下水道法施行令の改正(平成16年度より原則10年間で合流式下水道の改善を完了することを義務付け)に伴い、合流式下水道緊急改善計画をH17に策定(現在見直し中)  下水道地震対策緊急整備計画をH20に策定  建設から維持管理へシフト 既存施設の改築更新費用の増大	計画時から人口の動向や生活様式の変更など社会情勢の変化に伴い、水使用量の変更による施設規模の見直し、処理方式の変更、新たな事業内容の追加により、逐次事業計画を見直している
事業を巡る社会情勢の変化	2市1町の協力により都市計画の決定  下水道を早期に普及促進するため、建設を府、維持管理を流域構成市町が設立した一部事務組合が行う	左記と同様	流域下水道事業の中心が建設から維持管理へシフトしていくことに加え、より効率的な組織運営を目的として大阪府が流域下水道の建設・維持管理を一体的に行うこととなった。事業の運営に際しては、府と流域構成市町からなる淀川右岸流域下水道協議会を設置し、各市町と連携を図りながら円滑に行う	

	計画時の想定		再評価時点での状況	現時点での状況（変更点）	分析
		備考			
事業効果の定量的分析	費用便益分析	計画時点では費用効果分析の手法が確立されていないため、算出していない	再評価時点では、費用効果分析マニュアルが策定されたものの、評価事例が全国的にも乏しかったことから、評価に関する十分な信頼性が得られないと判断し、算出していない。	<p>【高槻処理区】 B / C = 4.8            便益総額 B = 32,905(億円)、総費用 C = 6,787(億円)</p> <p>[高槻高段排水区] B / C = 2.8            便益総額 B = 56,874(百万円)、総費用 C = 20,638(百万円)</p> <p>[高槻低段排水区] B / C = 7.3            便益総額 B = 711,010(百万円)、総費用 C = 97,978(百万円)</p> <p>[前島低段排水区] B / C = 3.6            便益総額 B = 120,357(百万円)、総費用 C = 33,656(百万円)</p> <p>下水道事業の費用効果分析マニュアル(案)に基づき算出            (平成 18 年 11 月) 日本下水道協会</p>	
	その他の指標（代替指標）		-		
事業効果の定性的分析	安全・安心	汚水を適正に処理し、周辺環境の改善・公衆衛生の向上を図り、病原性微生物等による人の健康被害を防止する。 また、雨水排水対策を推進し、浸水被害を防止する。	左記に追記 下水道施設の耐震対策を推進し、被災時における排水機能の確保、公共用水域への水質汚濁の流出を防止するとともに、降雨による浸水被害等の二次災害を防止している。	左記に追記 耐震対策の遅れていた既設構造物等も含めて、下水道施設が被災した場合でも、揚排水・沈殿・消毒機能を確保し、汚水による環境汚染を防止する。	時代の変遷とともに、下水道事業の役割は多様化してきている
	活力	下水道整備により居住環境の向上や企業立地の促進を図るとともに土地の資産価値が向上するなど、健全な都市活動を支える静脈として効果を発揮する。	左記に追記 水みらいセンターの水処理施設の屋上空間及び処理施設周辺を緑地整備するとともに、処理水を活用したせせらぎ整備により、地元住民に安らぎと憩いの場を創出している。	左記同様	
	快適性	汲み取り便所を水洗化することにより生活環境が改善される。また、生活雑排水を終末処理場で適正処理することにより、悪水路（ドブ）の環境を改善し悪臭や蚊の発生を防止する。	左記に追記 高度処理化を推進し、閉鎖性水域の富栄養化を防止するとともに、処理水を活用した河川浄化により水量、水辺及び生態系を一体的に捉えた健全で良好な水循環の保全・創出に寄与している。	左記に追記 合流式下水道の改善により、雨天時に排出される汚濁負荷量の削減、公衆衛生上の安全確保、きょう雑物（ごみ等）の流出防止に努める。	
	その他	-	下水汚泥を利用した建設資材（スラグ）を有効活用し、循環型社会の形成に寄与している。	左記同様	
自然環境等への影響と対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設の設置にあたっては、臭気対策、騒音・振動対策に十分配慮する</li> <li>・周辺環境に配慮して処理場用地の外縁部を緑化する</li> </ul>		左記に追記 下水汚泥等の資源を再利用し、リサイクルを推進することにより、産業廃棄物の削減に寄与している。 また、高度処理の実施等により、一層の負荷量を削減し、水環境の改善に寄与している。	左記に追記 合流式下水道の改善により、雨天時においても良好な水環境の確保に寄与する。 また、省エネタイプの機器導入や処理場の緑化整備等により地球温暖化対策に寄与している。	
その他特記すべき事項	前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要 （意見具申） 事業継続 （府の対応方針） 事業継続	今回評価時点の反映状況			

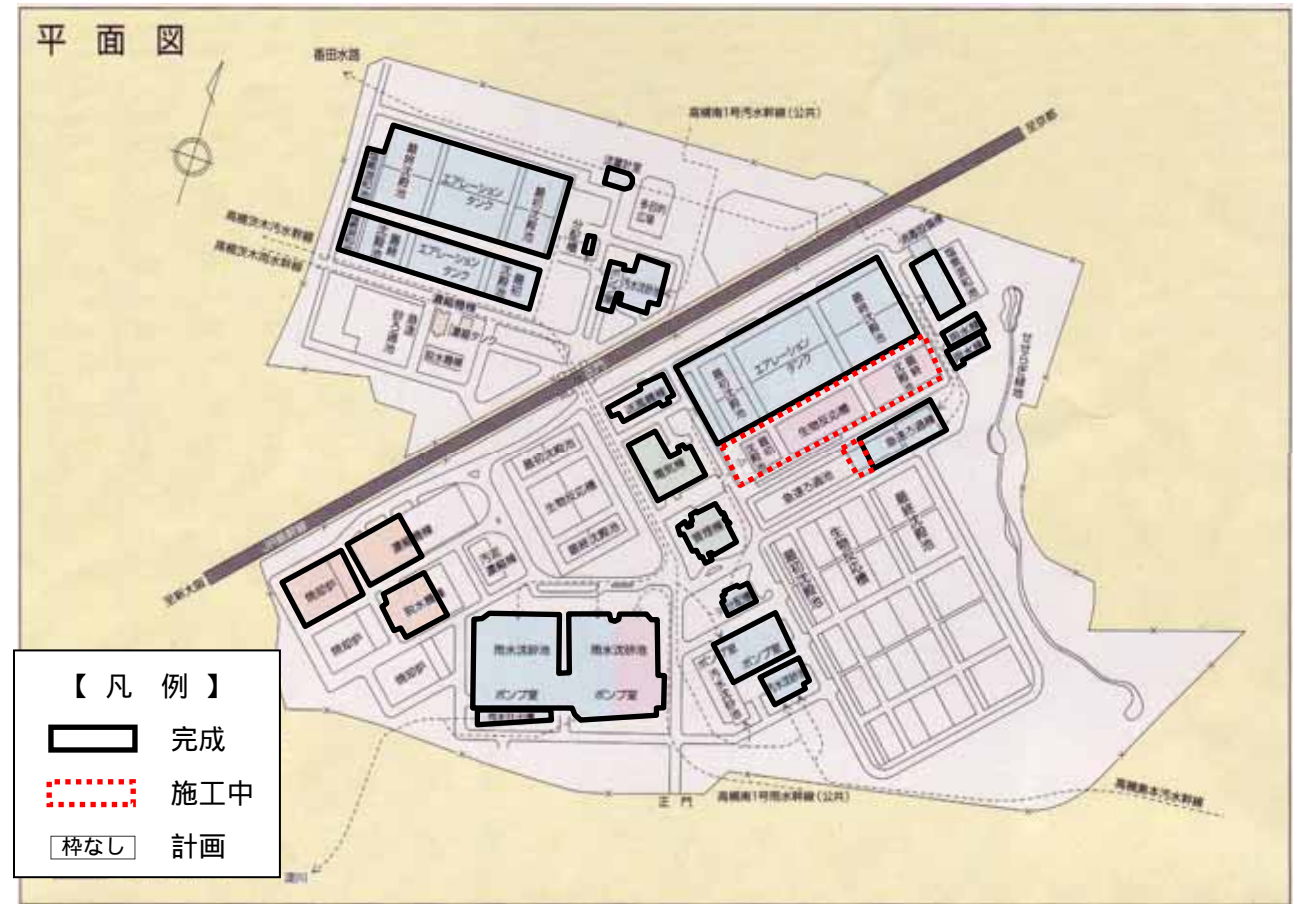
# 淀川右岸流域下水道(高槻処理区) 概要図

事業箇所図



平面図

高槻水みらいセンター(処理場)



航空写真

高槻水みらいセンター(処理場)

